

航空自衛隊仕様書

仕様書の種類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号		仕 様 書 番 号	
品 名 又 は 件 名	テニスコートの張替え	小牧 L P S - B	
		承 認	令和 8 年 7 月 9 日
		作 成	令和 8 年 7 月 9 日
		改 正	令和 年 月 日
		作成部 隊名	1 輪空隊司令部人事部

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊小牧基地におけるテニスコートの張替えについて規定する。

1.2 履行場所

航空自衛隊小牧基地

細部は、図「小牧基地概略図」参照

2 役務に関する要求

2.1 履行期限

a) 令和 9 年 3 月 3 1 日まで

b) 作業は平日の 0 8 1 5 から 1 7 0 0 までの間を基準とし、実施日時は監督官と調整の上、決定する。

c) 契約相手方は、本役務の履行において、事前に作業日程を官側に通知する。

2.2 砂入り人工芝撤去

面積：9 7 8 . 9 9 m²（全面）（細部は、別図のとおり。）

2.3 撤去

既存の人工芝について、別図に示す範囲を隔離し処理する事。作業に当たっては下地を損傷しないよう十分留意するものとする。除去した人工芝は、契約相手方により重量を計量し、計量証明書（様式随意）の書面を提出すること。なお、除去した人工芝は官側の指定する運搬場所まで運搬すること。

2.4 下地処理

既存下地の不陸確認後、必要により不陸修正材を用いて表層レベルの調整を行う。修正材は、砂入人工芝基層の修正に実績のあるアスファルトエマルジョン系（繊維入マシック）レベリング材を使用すること。

2.5 砂入り人工芝舗装工

人工芝を別図に示す範囲及び方向に敷設し、継目は突付けのうえジョイント材及び接着剤により確実に接合するものとする。使用する砂入り人工芝は、日本テニス協会（J T A）及び公益財団法人日本ソフトテニス連盟（J S T A）の公認又は推薦メーカーの製品であり、かつ I T F（国際テニス連盟）が規定するサーフェス分類試験を実施済みのものとする。敷設後は規定量の充填砂を均一に散布し、ブラッシングにより充填したうえで、b) に示す品質に仕上げるものとする。

品名又は件名		テニスコートの張替え
a) 部材仕様		
項目		仕様
パイル	材質	高耐久ポリエチレン製同等品以上
	製法（形状）	分子ランダム製モノテープ同等品以上
	長（丈）	19mm±1mm
	織度／肉厚	5,500dtex 以上／100μ±5%
	目付密度／重量	植付数29,000本以上／㎡
	色	舗装色はグリーン系とし、視認性確保のためコート内外で濃淡の異なるツートンカラーとすること。
	磨耗強度	① JISL-1023 準拠 テーパー磨耗試験 1万回 磨耗減量60mg以下であること。②上記の試験後、パイルに著しい細分化（縦割れ）が見られないこと。
基布素材		ポリプロピレン製平織布同等品以上 反物幅4.07m以上
バックリング材質		SBRラテックス同等品以上
ライン		タフト工場において一体成形された織込みラインとすること。ラインは白色とし、幅は50mmとする。
ジョイントテープ		ポリエステル製・幅250mm以上
接着剤		合成ゴム系接着剤同等品以上
充填目砂		粒度調整珪砂（※SiO ₂ 95%以上）色調は白色とする。

b) 品質確認

名称	品質	試験方法（準拠）
人工芝	引張り強度（製品）490N／5cm幅以上	JISL-1096 (テスコ)
	引張り伸度（製品）20%以下	
	パイル引抜き強度 30N以上	JISL-1023
	耐候性（促進耐候試験）著しい褪色、劣化を生じないこと	JISA-1415 ウェザー-オマーカー2000h
充填目砂	粒径1.70mm通過 100% 粒径1.18mm通過 95%以上 粒径0.212mm通過 5%以下	JISZ-2601
接着剤	芝ジョイント部の引張り強さ490N／5cm幅以上	JISL-1096

3 監督及び検査業務

監督及び検査については、本仕様書及び航空自衛隊調達規則により行うものとする。

4 基地内共通事項

4.1 秘密保全

a) 契約相手方は、本役務の履行にあたり、知り得た航空自衛隊に関する情報を漏えい又は、他に転用してはならない。

b) 契約相手方は、基地内において契約履行で必要な場所以外への立ち入りは行わないほか、細部は監督官等の指示に従うものとする。

4.2 安全管理

基地内における車両の運行については、小牧基地の交通規則に従うものとする。

5 官側における支援

契約相手方は、次に示す事項について官側と調整し、支援を受けられるものとする。

- a) 部隊等の入出門又は立ち入り許可に関する事項
- b) 役務履行場所への車両等の運航許可に関する事項
- c) 急病等の応急処置に関し必要な援助
- d) 履行に必要な電気及び水は、官側の無料支給とする。

6 その他の指示

契約相手側は、本仕様書に疑義が生じた場合は、速やかにその旨を官側に申し出て指示を得るものとする。

7 特記事項

- a) 本役務に必要な諸器材に係る一切の費用は、契約相手方の負担によるものとする。
- b) 契約相手方は、本役務の履行においては、周辺施設へ損害を与えることが無いよう行うものとする。なお、周辺施設へ損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、契約相手方の責任において、遅滞なく原状へ復帰させるものとする。
- c) 作業員は、日本国籍を有するものとする。

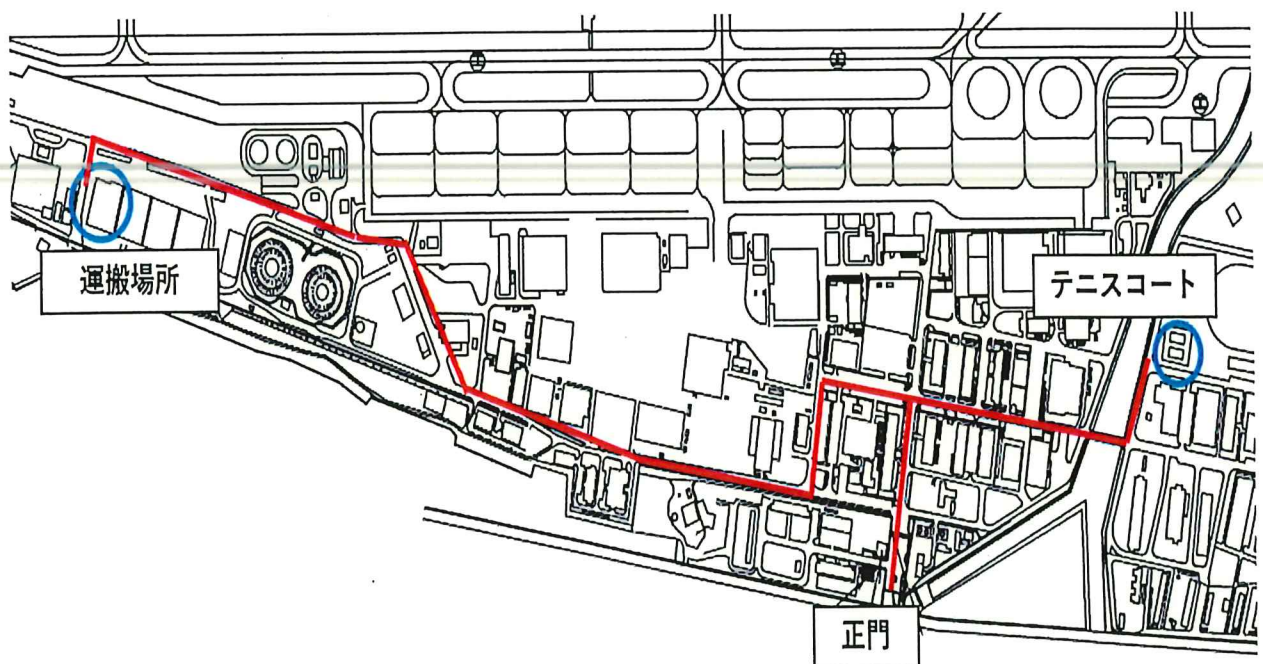
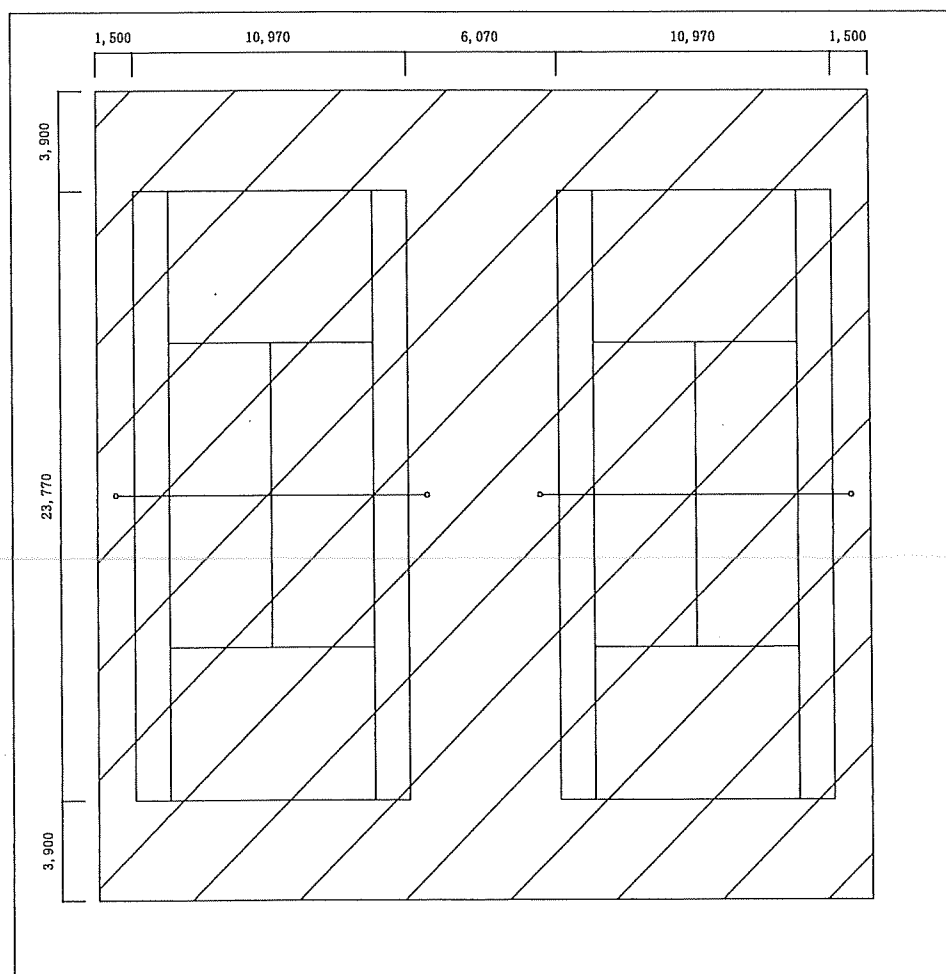


図
「小牧基地概略図」

撤去図



凡 例	
オムニコート張替え範囲	
オムニコート張替え面積	978.99 m ²